

令和元年度第3回山元町総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和元年10月28日(月) 午後1時30分から午後2時45分
- 2 開催場所 山元町役場2階 第2会議室
- 3 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり
- 4 概要 以下のとおり
 - (1) 開催
 - (2) 開会の挨拶
 - (3) 議題
 - ①山元町いじめ防止基本方針の改定について
資料1に基づき説明(説明者:大石教育総務課総務班長)
 - ②中学校再編準備の進捗状況について
資料2に基づき説明(説明者:佐藤教育総務課長)
 - ③学校給食の運営について
資料3に基づき説明(説明者:佐藤教育総務課長)
 - ④体育文化センターの取組について
資料4に基づき説明(説明者:伊藤中央公民館長)
 - (4) その他
 - (5) 閉会

1 開催にあたり【司会:佐藤教育総務課長】

ただいまから、令和元年度 第3回山元町総合教育会議を開会いたします。
開会にあたりまして、山元町長 齋藤 俊夫よりあいさつを申し上げます。

2 あいさつ【山元町長:齋藤俊夫】

本日は、今年度3回目となる総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。
ます。

また、委員の皆様には、日ごろから、教育行政全般にわたりご尽力いただいておりますことに対し、心から感謝申し上げます。

さて、今年度予定しております総合教育会議も今回で最後となりますが、議題の中には次年度の予算編成に係るものもございます。ここで、町と教育委員会が情報を共有し、意見交換を行いたいと考えております。忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、本日はよろしく願いいたします。

—以下議事—

3 議 題

【司会】（佐藤教育総務課長）

ありがとうございました。

それでは、次第に基づき会議を進めさせていただきます。

会議の議長については、運営要綱第4条の規定に基づき、齋藤町長にお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

【議長】（齋藤町長）

はい、それでは、議長をお預かりしましたので、進めさせていただきます。

議題の（1）「山元町いじめ防止基本方針の改定について」事務局から説明をお願いします。

【説明】（大石教育総務課総務班長）

はい。私のほうからご説明いたします。

資料1をご覧ください。

左側から「国」「県」「町」の状況ですが、本町では、平成25年10月に国がまとめた国・地方公共団体がいじめ防止対策を推進するための指針や留意点を記載した「いじめ防止等のための基本的な方針」や、平成25年12月に県が策定した「宮城県いじめ防止基本方針」に基づき、「山元町いじめ防止基本方針」をまとめ、平成27年度第2回総合教育会議の場にて協議・調整を行い、その年の10月に策定しております。

今回の改定につきましては、国、県で定める「基本方針」の改定に伴いまして、その改定内容に沿って、本町においても「基本方針」の改定を行うものです。

具体的な改定内容ですが、「山元町いじめ防止基本方針」をごらんください。

朱書きで記載している部分が改定している内容となります。

主な改正内容としましては、いじめの定義・認知に関すること、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門職の追加記載、いじめの解消に関することなどです。

では、主な改定内容についてご説明いたします。2ページ目をご覧ください。

こちらは、「いじめの定義」に関することで、いじめは見えないところで発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめか判断するものとするを追加しております。

次に、その下の部分ですが、指導方法について、場合によっては「いじめ」という言葉は使わず指導するなど、柔軟な対応も可能であることを追加記載しております。

次に、4ページをご覧ください。

二、家庭との連携とホ、地域との連携が、これまでは、「地域や家庭との連携につ

いて」と一本化しておりましたが、今回の改定でそれぞれに記載し、家庭との連携については、いじめに対する家庭の気付きと教職員の気付きを互いに共有できるよう連絡を密にすることを追加記載しております。

次に、6ページをご覧ください。

(2) いじめ問題対策連絡協議会の設置について、その構成員として専門的な知識及び経験を有する第三者等として、具体的な職業を追記しております。

7ページをご覧ください。

(4) ですが、これまでは、「町が実施すべき施策」としておりましたが、その他の主な施策とし、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの取組を積極的に周知することや、幼児期における取組、インターネット上のいじめに関する事案への対処体制整備などについて追加記載しております。

次に8ページをご覧ください。

(5) 町教育委員会として実施する施策についてですが、いじめ防止に資する活動に対する支援、いじめを早期に発見するためのアンケート、個人面談、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置等の体制整備、教職員に対する、いじめ問題への取組の推進、いじめに対する措置として、教育委員会が学校に行く支援について具体的な記載などを追加記載しております。

次に、10ページをご覧ください。

学校評価、教員評価の留意点として、いじめへの迅速な対応等が教員評価や学校評価に繋がることを明記しております。

学校運営改善の支援では、学校指導体制の整備推進や地域との連携・協働について追加記載しております。

次に、11ページ(1) 学校いじめ防止基本方針の策定では、学校いじめ防止基本方針を定める意義の明記や学校いじめ防止プログラムの策定、早期発見・事案対処のマニュアルの策定等の追加記載しております。

次に、(2) 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織ですが、13ページをご覧ください。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等外部専門家の明記、いじめの未然防止、早期発見の実効化のための組織の構成のあり方などについて追記しております。

次に、15ページをごらんください。

はいじめに対する措置についてですが、いじめの発見や相談を受けた際の初動に関することから、16ページでは、いじめの解消に関することとして、解消している状態として、いじめに係る行為がやんでいることと、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことの2つの要件について追記しております。

主な改正内容については以上となります。

山元町いじめ防止基本方針の改定についての説明は以上です。

【議長】（齋藤町長）

はい、ありがとうございました。

ただいま、山元町いじめ防止基本方針の改定について説明がありましたが、国や地方公共団体がいじめ防止対策を推進するための指針や留意点をまとめた基本方針の改定に伴い、町で策定した基本方針についても改定するということですが、改定のタイミングについて事務局はどのように考えているか確認します。

【事務局】（佐藤教育総務課長）

はい、資料1をご覧ください。この表で国、県、町の動きとなっております。町の基本方針を令和元年九月改定としておりますけれども、県のいじめ防止基本方針が平成30年の3月改定ということで、国、県の改定の動きを確認しながら市町村の改定となっておりますので、県が平成30年の3月ということで、町もそれに併せて改定と出来ればよかったが、遅れてしまったということもありますが、国、県の動きを見ながら改定を行うということで御理解をいただければと思います。

【議長】（齋藤町長）

はい、ありがとうございます。

改定の内容について、今まで整理していた部分と今回改定した部分の前後関係をもう一度確認させてください。

【教育長】（菊池教育長）

平成25年にいじめ防止対策推進法が施行されまして、いじめの定義や対応の仕方などを進めてきましたが、いじめの事案が引き続き起こっていて、今回の平成29年の改定では、特に定義について「けんか」を定義に含めていなかったのですが、それもいじめに繋がりにかねないという見方をするようにやいじめが解消しているということについても3ヶ月の期間の経過観察など具体的な期間の目安を示すなど改定しているものです。

なお、教育委員会として今回国、県の動きから遅れて改定をしようとしていますが、学校現場では、いじめが解消している状態か3ヶ月様子を見ていることは実際には始まっていることで、学校では、改定の趣旨に沿ったいじめ問題の対応を進めており、後追いになります。教育委員会としての方針の改定をこの時期に行いたいということです。

【議長】（齋藤町長）

はい、2点ほど確認をさせていただきましたが、委員の皆様から今の点も踏まえて、ご意見をお願いします。

【教育委員】（菅野委員）

はい、国、県での改定を受けて町でも改定ということで、また、学校の基本方針についても改定をしていくということになると思います。内容がかなり多いので、きちんと先生方に周知徹底していただくということと、ポイントが見てわかるものも示すことも一つかと思えます。

【教育長】（菊池教育長）

はい、今の話はそのとおりですが、学校で定めている基本方針は県や町の基本方針と同じようなボリュームで作成している訳ではなく、学校版としてもっとポイントを絞った簡潔な方針としておりますので、学校の中には既に国、県が示した改定内容を踏まえて方針を改定しているところもあります。実際の対応として、定義の捉え方や解消の期間などは既に改定に沿った対応をしております。改めて教育委員会から改定版を学校に出しますが、学校の基本方針と照合してもらい改定すべきところを改定するよう指導はしていきます。

【教育委員】（大内委員）

これだけの量のことを全教員に周知するのは大変ですね。学校現場で先生方に周知徹底してもらおうようお願いします。

【事務局】（佐藤教育総務課長）

方針全部をとというのは難しいと思いますので、改定のポイントを絞ったものも併せて周知するなど対応を考えたいと思います。

【議長】（齋藤町長）

今回、改定をしてこれからということもあるかもしれませんが、相当の部分はすでに実施していることもあるということで、それも含めて改めて周知するというので、委員の皆様からご指摘を頂戴した部分も大事にしながら、私もお示しのとおり基本方針を改定する必要があると考えておりますので、このとおり改定するというのでよろしいでしょうか。

（「はい」の声）

【議長】 齋藤町長

次に、（２）「中学校再編準備の進捗状況」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】（佐藤教育総務課長）

はい、それでは、中学校再編準備の進捗状況について説明いたします。

資料２をご覧ください。山元町立中学校再編準備委員会のこれまでの動きと予定に

ついでご紹介いたします。校名については、皆様もご存知のとおり9月議会で「山元町立山元中学校」ということで条例の一部改正も可決されたところです。校名選定の理由については記載のとおりとなっております。

次に、校章につきましては、新中学校の校名が決まりましたので、10月1日からデザインの募集を行っております。町内小・中学校の児童生徒の皆さんに応募用紙を配布し、広報10月号にも記事を掲載し11月20日の締め切りとしております。

できるだけ広く皆様から応募をいただければと思います。締め切り後ですが、検討委員会でデザインの絞込みを行いまして、1月の教育委員会において決定することとしております。

次に、校歌についてですが、検討委員会の中で協議し、作詞作曲について4人組のコーラスグループのサーカスの叶ありささんをお願いするということで、これまで何度も山元町に足を運んでいただいていることも踏まえましてお願いしております。町内の小中学生とのワークショップを11月7日、8日に開催し町の様子や子どもたちのことを知っていただき曲づくりに活かしていただきたいと思います。来年の7月を目標に完成し、2学期から生徒たちの練習を始め、令和3年の4月に行う開校式で披露する予定です。

次に、制服についてですが、7月に町内の中学生や小学5年生から中学3年生の保護者の皆さんにアンケートを実施しました。結果は記載のとおりです。今後制服選定のプロポーザルを行い、絞込みを行い、各学校の学習参観日に見本の展示を行いアンケート調査の結果を参考に検討部会で絞り込みを行い1月の教育委員会定例会で決定する予定です。

次に、スクールバスについてですが、運行地区は坂元中学校区とし、運行コースは2コースを考えており、山沿いと国道沿いとしております。また、1日の運行回数は朝1便、放課後は帰りの会後と部活動終了後の2便で調整したいと考えております。今後、バス会社との協議を開始し、来年11月から12月に保護者への周知を行いたいと考えております。

次に、教育課程についてですが、学校の先生方を中心に協議を進めていただいております。修学旅行や職場体験など大きな行事や部活動について話し合っているところです。

次に、規則、規約についてですが、PTA関係については代表者に集まっていたいて新たな学校のPTAについて話し合っていていただいております。それから、同窓会についても代表の方々に検討を進めていただいております。

説明は以上です。

【議長】（齋藤町長）

はい、ただいま、事務局から説明がありましたが、委員の皆さんから確認や意見などありましたらお願いいたします。

【委員】（齋藤委員）

スクールバスについて、バスの中で子どもの体調が悪くなった際の対応についてある程度考えておく必要があると思いますのでお伺いします。

【事務局】（佐藤教育総務課長）

はい、現在コースの検討を行っている段階で、体調不良などの具体の検討には入っておりません

しかし、途中のトイレの話は出ておりました、例えば丘通りは真庭区民会館がありますし、国道であれば坂元駅のトイレをお借りするなどの話合いはしております。

なお、バスから緊急連絡がとれるような体制についても今後検討して参りたいと思います。

【教育委員】（菅野委員）

はい、計画どおり順調に進んでいると思います。このチラシについても分かりやすく出来ていると思いますので、町民の皆様配布することを前提に作成したのでしょうか。

【事務局】（佐藤教育総務課長）

はい、お話がありましたとおり内容は少し違いますが、回覧にて町民の皆様にも進捗状況をお知らせするという事で、本来はもう少し早く周知出来れば良かったと思いますが、10月にお配りをさせていただきました。今後動きがあれば随時お知らせしていきます。

【委員】（大内委員）

スクールバスについては、バス会社に対しての入札でしょうか。

【事務局】（佐藤教育総務課長）

はい、入札で行いたいと考えておりました。

【委員】（大内委員）

はい、台数については、1コース当たり1台で十分に間に合うということでしょうか。

【事務局】（佐藤教育総務課長）

はい、坂元の子供たちが60名弱ですので中型バスでの運行を考えておりますが、一部、中浜方面が中型バスが入れないのでその辺を再検討しているところです。

【議長】（齋藤町長）

バスについては、その辺の疑問も出るのでは何人乗りなど大きさが分かる示し方がよいと思います。他にありますでしょうか。

【議長】（齋藤町長）

無いようですので、次に、（3）「学校給食の運営」について、事務局から説明願います。

【事務局】（佐藤教育総務課長）

はい、資料3をご覧ください。現在、中学校の再編を進めておりますが、給食調理場については、山下中学校と坂元中学校で調理し各小学校に配送しております。

資料の上の表については、現在の状況で坂元中学校については、業務委託し令和2年度末まで契約し業務を行っております。山下中学校については直営で調理員8名で対応しておりますが、実際の調理については正規職員2名、再任用職員2名の4名で他の4名については、資格を持っていない臨時職員で対応しております。

令和3年度からは、山下中学校の調理場を活用し業務委託を行う計画で進めております。調理場を1ヶ所にする事で、食缶が入りきれないのではないかとの心配もありましたが、その食缶に収める食数を現在の1クラス毎ではなく、学年毎などに収めることで食缶の数を減らすことで、現在の山下中学校の調理場で対応が可能であると確認がとれましたので、令和3年度から1ヶ所での業務委託と考えております。

下の表については、調理員の任用シミュレーションとなっておりますが、今年度末で再任用職員が1名退職するという事と、教育委員会定例会でも報告しているとおり、異物混入事故があるということで、来年度については、有資格者の人材派遣にて1年間対応することで、安全安心な給食の提供につなげていければと考えております。

令和3年度には1ヶ所の業務委託になりますので、その際には、正規職員の2名については、つばめの杜保育所の調理員として職場変えを行うことで進めていければと考えております。

次に、学校給食の会計方式の見直しです。文部科学省から学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進についてということで、働き方改革の一環として、学校徴収金については、基本的には学校以外が担うべき業務であるということで、管内の市町村も切り替えを行っているところもありますので、本町についても見直しを行う考えであります。現在、給食費については、各学校で会計しており、町の会計を通さずに精算されておりますので、その辺を見直すということです。

なお、仙台管内の各市町村の状況はご覧のとおりです。

本町においても、来年度から公会計化に切り替えを行うことで考えておりますが、併せて、口座振替についても現在坂元地区は現金徴収となっていることから、口座振替に切り替えていきたいと考えておりますが、周知期間などを考慮し中学校を再編する令和3年度から切り替えていければと考えております。

説明は以上です。

【議長】（齋藤町長）

事務局から説明がありましたが、中学校の再編に併せ、給食調理場を統合するということと、給食費会計を一部公会計化するということです。

給食調理場については、現在ある坂元中学校の給食調理場を学校の再編と併せ、山下中学校の給食調理場に統合するということ、給食会計の公会計化については、働き方改革の一環でということですが、何かあればご意見をお願いします。

【教育委員】（古泉委員）

はい、口座振替への切り替え時期について中学校の再編時と説明がありましたが、小学校についても、中学校の再編時ということでしょうか。

【事務局】（佐藤教育総務課長）

はい、現金を扱うことでの事件事故もありますし、町の監査委員からも出来るだけ現金を扱わないようにということも指摘事項でありますので、小学校も一斉に行いたいと考えております。

【教育委員】（菅野委員）

はい、先生方が今まで集金に時間を取られていた部分もあったと思います。それがなくなればその時間を本来の業務に当てられるということだと思います。

また、口座引き落としとなれば手数料については家庭での負担となると思いますので十分に理解が得られるよう説明をお願いします。

【議長】（齋藤町長）

調理場については、学校の再編に併せ山下中学校の給食調理場に統合するということ、それから、公会計化については働き方改革の一環として、町としても必要性については認識しておりますので、進めていただければと思います。

次に、（４）「体育文化センターの取組」について、事務局から説明願います。

【事務局】（伊藤中央公民館長）

はい、それでは資料をご覧ください。

体育文化センターの現状としましては、築４１年を経過していることから、近年雨漏りが増えてきている状況となっております。

雨漏りについては、平成２１年頃から雨の強い時に少量認められておりましたが、平成２９年８月にアリーナ天井材の表面材の撤去と同時に簡易な修繕を行いました。約半年後には雨漏りが再発し現在に至っております。

今後の取組については、平成２８年に山元町公共施設等総合管理計画において耐用年数を６０年としていることから、今後２０年程度の長寿命化を図る必要があると

考えております。現在、体育文化センター中長期保存計画書策定の業務委託を発注しており、来年の2月29日で完了することから、来年度に修繕等の実施計画を策定し、令和3年度以降に不良箇所の工事、修繕を開始することとしておりますが、まず、雨漏りについては、最優先事項と考えており、床の損傷状態によっては床も同時に施工したいと考えております。これらを実行することにより、20年程度延命できると考えており、山元町公共施設等総合管理計画で定める耐用年数60年に対応出来ると考えております。

説明は以上です。

【議長】（齋藤町長）

只今、事務局から説明がありましたが、中長期保存計画、修繕等実施計画を策定し、今後20年程度延命できるよう修繕を実施していくということです。委員の皆様からご意見ををお願いします。

【教育委員】（古泉委員）

はい、先日、息子が体育文化センターで運動をするということで、雨の中送り迎えした際に、体育文化センターの中を拝見しましたが、バケツに雨がたまっている状況でしたので、早いうちに修繕等を実施していただければ、もっと使いやすくなると思いますのでよろしくお願いします。

【議長】（齋藤町長）

震災後に不具合が出ましたので一定の対応をしたのですが、その時に部分的な対応になりすぎたのではないかとの反省もありますし、もともと、体育文化センターに限らず、町全体として、長寿命化に資する取組はほとんど手付かずできています。ですから、どうしても30年40年使用しているといろんな不具合がでてきているというのは全体的に言えるところです。確かに財政的な問題はありますが、必要な時期に必要な手立てを講じて置かないと結果として大きな補修費用が嵩むということも事実ですので、苦しくてもやりくりしながら早めの手立てを講じる必要があると思います。ご不便をおかけしますが、今後について資料にも記載のとおりしっかりとした修繕を実施し20年程度の延命に取り組んで参りますのでよろしくお願いを申し上げます。

【教育委員】（菅野委員）

はい、私のところにも、雨漏りをどうにかしてほしいという話がありました。体育館の耐震関係はどのようになっていますでしょうか。

【事務局】（伊藤中央公民館長）

はい、平成20年、21年頃に診断を実施し問題なしとの結果でした。

【議長】（齋藤町長）

他にありますのでしょうか。

【議長】（齋藤町長）

なければ、先ほども申し上げましたとおり今後20年を想定した修繕対応に努めて参りたいと考えておりましたので、よろしくをお願いします。

【議長】（齋藤町長）

以上で予定されていた議題についての意見交換が終了しました。
大変ありがとうございました。

【事務局】（佐藤教育総務課長）

はい、ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和元年度 第3回山元町総合教育会議を閉会いたします。
大変ありがとうございました。